

第4章 戦略の目指す将来像と目標

1 目指すべき将来像

「100年先も 生きものみんな やさしい愛顔（えがお）」

山、川、海、里地、里山、里海など多様な自然環境のもと、魅力と活力に満ちた農林水産業やものづくりが営まれている愛媛の地域特性を踏まえ、将来にわたって生物多様性の恵みを楽しみ、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、**100年先も、人を含め生きものみんなが「やさしい愛顔（えがお）」**でいられる社会の実現を目指す。

2 中期目標 平成62年（2050年）

テーマ：「伝えていこう！生きものの恵みと愛顔の暮らし」

目指すべき将来像の実現に向け、県民総ぐるみで生物多様性の保全に取り組むため、県民一人一人が、**人や地域がそれぞれの暮らしの中で育んできた多様な生きものとのつながりや絆を守り、伝えることをテーマ**とします。

(1) 生物多様性の保全と管理

本県では長い年月をかけ、山、川、海、里地、里山、里海といった豊かな自然環境の中で、私たち人間も含めた生きもののおかげによって本県固有の生物多様性を育んできました。今後とも安定した生物多様性を確保するため、多様な生きものを守り、その生息・生育地となる生態系を保全・再生し、モニタリング等を行いながら状況に応じて適切に対応し管理していくことを目指します。

(2) 生物多様性の恵みの持続可能な利用

生物多様性の恵みは無限ではありません。将来にわたって生物多様性の恵みを受取るために、生物多様性に及ぼす影響が回避され又は最小となるよう、社会経済的な仕組みを考慮した生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指します。

(3) 多様な人々の連携・協働

生物多様性保全のためには、県民みんなで行うことが必要です。

私たち一人一人が本県の生物多様性の実情を理解し、県民、NPO等民間団体、農林水産業者、企業等事業者、大学等教育機関、行政などそれぞれの主体が連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことを目指します。

3 今回の計画期間と行動目標

(1) 計画期間 平成29年度から平成38年度（2017年度～2026年度）

*生物多様性の状況や社会経済状況の変化を踏まえ、概ね5年を目処に見直します。「愛知目標」最終年の2020年にも留意します。

(2) 行動目標

本県における生物多様性の危機の現状と課題を踏まえ、平成62年までの中期目標の達成をめざし、平成38年度までに取り組むべき行動の方向性として、4つの「行動目標」を掲げます。

なお、今回の戦略においては、私たちのいのちと暮らしが生物多様性の恵みに支えられていること、また、愛媛のそれぞれの地で育まれた恵みは、人と地域によってこれまで引き継がれてきたものであることを十分認識し、「未来につなぐ」ことをポイントに進めていくものです。

重点推進テーマ

「つなごう未来へ 人・生きもの・暮らし！」

【行動目標1】

生物多様性の保全と人の営みの調和の推進

自然景観や野生動植物の生息・生育環境の保全や、少子高齢化の進行等を踏まえた里地里山における保全活動の支援など、生物多様性の危機に対応する取組を促進し、生物多様性の保全を図ります。

【行動目標2】

社会経済活動における生物多様性への配慮と恵みの活用の推進

生物多様性に配慮した産業活動と消費活動の普及や、恵みを地域の資源として活用した地域づくりや産業等に係る取組を進めるなど、社会経済活動における生物多様性の組み込みを目指します。

【行動目標3】

生物多様性の価値の理解と行動の促進

私たちの暮らしをはじめ様々な社会経済活動が、食材や水、自然災害による被害の軽減、風土と深いかかわりのある文化や自然景観など、生物多様性の恵みの恩恵を受けているという認識が定着し、生物多様性に配慮した行動が広がるよう、環境教育・学習の充実、生物多様性の恵みとふれあう機会の提供を促進します。

【行動目標4】

未来につなぐ人材育成とネットワークの構築

県民、NPO等民間団体、事業者、教育機関、行政などが連携・協働しながら、各団体間の交流や情報交換、活動報告の場を提供するなど、多様な主体の連携・協働ができる仕組みづくりに努め、それぞれの役割や活動の継続・発展を図るためのネットワークの構築等を目指します。

4 行動計画と重点プロジェクト

行動目標に基づく取組を行動計画とし、目標の達成に向けて各取組を実施します。また、本県の課題解決のため特に重点的に取り組む必要があることについては、重点施策として計画期間の前期5年間の重点プロジェクトと位置付け、3つのプロジェクトを推進します。

目指すべき将来像		「100年先も 生きものみんな やさしい愛顔（えがお）」
中期目標 平成 62 年 (2050 年)	1 生物多様性の保全と管理 2 生物多様性の恵みの持続可能な利用 3 多様な人々の連携・協働	
行動目標 平成 38 年度まで (2026 年度まで)	1 生物多様性の保全と人の営みの調和の推進 2 社会経済活動における生物多様性への配慮と恵みの活用の推進 3 生物多様性の価値の理解と行動の促進 4 未来につなぐ人材育成とネットワークの構築	
行 動 計 画		
重点プロジェクト 平成29年度～平成33年度 (2017年度～2021年度)	1 “学ぼう！” えひめの多様性 (理解促進プロジェクト)	
	2 “つなごう！” えひめの人ー生きものー暮らし (基盤強化プロジェクト)	
	3 “守ろう！・活かそう！” 自然と恵み (保全・再生・活用パワーアッププロジェクト)	

生物多様性えひめ戦略の策定

中期目標

目標1：生物多様性の保全と管理

- ①優れた自然環境の保全・再生
- ②希少野生動植物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ③開発行為等における影響評価
- ④野生鳥獣の適正管理
- ⑤里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ⑥外来生物対策の推進
- ⑦低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ⑧内なる生物多様性の発掘と利活用の推進

目標2：生物多様性の恵みの持続可能な利用

- ①生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ②事業活動における生物多様性保全への配慮
- ③県民生活における生物多様性保全の推進

目標3：多様な人々の連携・協働

- ①県民総ぐるみで「内なる生物多様性」を見出し守り伝える意識の高揚
- ②推進のための基盤づくり

重点プロジェクト

- ①えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト
- ②えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト

今後の課題

- ・希少種をはじめ、自然環境の監視や種の保護、種の生息・生育地の保護管理、監視体制の強化
- ・生物の生息・生育状況の情報集積の拡充やデータ処理の充実
- ・外来生物の啓発・広報等の強化の推進及び行政対応の強化 など

- ・自然環境に配慮した農林水産物の作出と付加価値商品の販売推進
- ・消費者へのPR強化、認知度向上へ普及啓発活動の更なる強化
- ・環境に配慮した商品等の付加価値化や産業としての育成・振興の強化 など

- ・「生物多様性」に対する理解を深めることが必要。また、世代に応じた環境学習等の充実や、身近な自然から学ぶ機会の提供
- ・伝える世代間の交流を行うことで知識の伝承を図る必要性
- ・「生物多様性」の意味の認識度向上が必要 など

- ・行政、NPO法人等団体や地域住民、大学、企業等が連携・協働して取り組む体制づくり（生物多様性の浸透推進を図るための有効かつ実効性のある基盤づくり）
- ・地域外の県民や企業等がNPO法人の活動や地域の保全活動等に参画できるような仕組みづくり など

各施策の取組

2017年
(H29)

2026年
(H38)

2050年
(H62)

行動計画
(概ね10年)

目標

生物多様性えひめ戦略の改訂

行動目標1
生物多様性の保全と人の営みの調和の推進

- ①優れた自然環境の保全・再生
- ②里地・里山・里海の保全・再生
- ③希少野生動植物等の保護
- ④生息・生育環境に対する影響の低減
- ⑤野生鳥獣の適正管理
- ⑥外来生物対策の推進
- ⑦低炭素社会、循環型社会の実現に向けた取組の推進

行動目標2
社会経済活動における生物多様性への配慮と恵みの活用の推進

- ①生物多様性保全をより重視した農林水産業の振興
- ②社会経済活動における生物多様性の組み込みの取組推進
- ③多様な地域資源の利活用の促進

行動目標3
生物多様性の価値の理解と行動の促進

- ①生物多様性の重要性の情報発信、啓発
- ②生物多様性の視点を取り入れた教育・学習・体験の活動の充実
- ③生物多様性に配慮した行動の普及

行動目標4
未来につなぐ人材育成とネットワークの構築

- ①NPO法人等活動団体や企業等の取組の支援
- ②多様な主体が連携・協働できるネットワークの構築
- ③生物多様性を支える人づくり
- ④生物多様性支援拠点の機能充実

重点
プロジェクト
(概ね5年)

1 理解促進プロジェクト

2 基盤強化プロジェクト

3 保全・再生・活用
パワーアッププロジェクト

1 生物多様性の保全と管理

2 生物多様性の恵みの
持続可能な利用

3 多様な人々の連携・協働

100年先も
生きものみんな
やさしい愛顔(えがお)